

## 「第8回 三好市水道事業等経営審議会」 会議録

開催日時:平成30年9月13日(木) 13:30～15:00

開催場所:三好市役所 本庁地下 第3会議室

出席者:(委員)10名

(事務局)水道課職員2名

### 1. (審議事項1) 第7回会議録の確認について

議長	第7回三好市水道事業等経営審議会を開催します。 前回の審議会で審議委員名簿をもとに審議会ごと2名の方を指名することとなっております。本日の会議録署名者は5番委員、6番委員を指名します。よろしくお願いします。 まず、第7回会議録の確認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第7回会議録について、先日郵送をさせていただきました。内容についてご意見等なければ第7回の署名者に署名をお願いしたいと考えます。修正がありましたら、修正後、署名をお願いします。その後、ホームページにて公開をさせていただきたいと思っております。
議長	内容についてはいかがか。
委員	異議なし。
議長	それでは、この内容で第7回会議録署名者2名に署名をお願いします。

### 2. (審議事項2)「答申書」(案)の確認について

議長	これまで計7回の審議会により、審議を重ねてきました。これまでの審議をもとに、事務局と私の方で市長に提出する「答申書」(案)を作成いたしました。ある程度区切った項目を事務局の方で読み上げていただき、その都度委員の皆様からご意見をいただきたいと考えます。
事務局	<b>(資料「答申書」(案)前文読み上げ)</b>
議長	ただいま事務局より「答申書」(案)の前文を読み上げていただきました。こちらの内容に対して、委員の皆様から意見を求めたいと思っております。
委員	こちらの答申書についてはこれまでの経過を中心に書かれているが、今後の経営状況がより一層厳しくなるということが予測されているのであれば、そちらについても付け加えるべきと考えるがいかがか。
議長	その通りだと思います。事務局との協議の中でも、将来予測についてもある程度の見通しを答申書に添えるべきではないかという意見を申し

	上げさせていただき、付帯意見を添えさせていただく形にしております。
事務局	当審議会での諮問書が「料金改定について」ということでしたので、諮問に対しての答申としましては、料金改定を重点においた書き方としておりますのでご理解よろしく申し上げます。
委員	わかりました。
議長	では、次に答申の内容について確認を行います。
事務局	<b>(資料「答申書」(案)【答申内容】読み上げ)</b>
委員	試算結果としては基本料金が 2,700 円とする必要があるとなり、現状の料金からだ大きな改定率となることから、統合元の旧上水道事業に料金統合を行いなさい、また、改定率の大きくなるところについては激変緩和措置を講じなさいということだが、これだけでは具体的な金額がどうなってくるのか見えてこないように思います。
事務局	答申はあくまで骨格、方向性とし、具体的な金額は出さず、答申をもとに水道課が行政判断によって料金改定案の作成を行うということが審議会の意見で出されましたので、このような表現とさせていただきます。
委員	わかりました。
委員	激変緩和措置については2,700円に対してか、それとも1,600円に対してか。
事務局	水道事業会計を健全な経営＝黒字化にするためには、基本料金を2,700円に設定する必要があるのですが、そうしますと現行の料金の倍以上の料金設定となる地区も出てくることから、今回の審議会での答申を行う期間である2019～2024年の5年間は旧上水道の1,600円に統合を行ってくださいというのがこの答申の基本となります。しかし、この金額であっても審議会で見解の出た改定率上限30%を超える地区が出てきます。そこで、30%を超える地区については激減緩和措置にて段階的な値上げを検討して欲しいとの意見を付け加えています。
委員	わかりました。そしたら、この内容で大丈夫です。
議長	他の委員さんは他にご意見有りませんか。
委員	ありません。
議長	では次に付帯意見の内容を確認していきたいと思っております。
事務局	<b>(資料「答申書」(案)【付帯意見】読み上げ)</b>
議長	付帯意見として(1)三好市水道事業の経費削減、(2)一般会計の負

	<p>担、(3)住民の負担をそれぞれについて考え方の整理をおこなっております。そして先ほど委員から意見が出ていました将来予測について(4)中長期経営計画の策定というところが入っております。そのうえで、これらの事項について(5)審議会の検証を行うということを付帯意見としています。</p>
委員	<p>この答申書がこれからの水道事業のあり方の骨格となるのであれば、我々の意見が市に対して届くようなメッセージ性を込められるようにしていただきたい。</p>
委員	<p>現在、水道民営化というニュースもありますが、赤字経営予測の事業でも民間が引き受けてくれるところはあるのでしょうか。</p>
委員	<p>民間が参入するとなれば、よりシビアな経営を行うこととなりますよね。いいように言えば、経費削減をして料金も安くしていくというのが民間ですよね。しかし、我々としては安全で安心な水というのを求めていますから、水道事業経営を行政の責任で行ってほしいと思います。</p>
議長	<p>こういったところはメッセージとして組み入れて行きたいですね。また、(4)にある中長期の経営計画というのを作成して、5年後、10年後というのを検証しないとイケないですね。</p>
事務局	<p>中長期計画についてですが、まず料金をいくらにするのか、それによって収入がいくらになるのか、その収入でどれだけの事業が行っていいのか、また、行わなければならない事業に対して資金が不足するのであったらどのようにして財源を確保しなければならないかということを計画にしていくこととなりますので、今回の料金改定の方向性というのが非常に大切になってきます。料金改定の方向性がある程度定まれば、まずは委員の皆さんに見ていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>中長期計画は早急に作成する方針ということは理解しました。ただ、人口が減少するという予測はある程度出ておりますよね。そういった中で水道事業が安定した経営を継続してできるという見通しは正直難しいですよね。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃる通り、このままの人口予測で料金改定を行わないとなりますと継続した経営は非常に困難なものになります。</p>
委員	<p>そうすると人口が半減したからといって、料金を倍にしますよっていう話になるだろうが、現実的にできないでしょう。応益者負担と言っても限界がある。そうすると一般会計から繰り入れていただくしかないでしょう。</p>
議長	<p>これから10年で三好市の人口は6,000人減少するという見通しではないかと思えます。それを考えますと、この審議会で検討をおこなったこれからの5年間というのが非常に大事になってくると考えます。この5年を確実にした時に、次の5年が見えてくると思えます。ですから、事務局には5年、10年を見据えた中長期計画の作成をお願いしたいという</p>

	<p>思いから付帯意見にさせていただきたいと思いますが、この内容でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他の点でご意見はありませんか。</p>
委員	<p>答申書の内容とは少し離れますが、この夏の全国的な災害等を見ますと、水というのが住民生活にとって不可欠であるということが良くわかりました。今までは蛇口をひねれば水がでる。これが当たり前であったわけですが、この当たり前に出ている水を作るのにどれだけの経費がかかっているのかを我々にしていただいたように市民対して広報等により広く知っていただく努力をしていただきたいと思いますと考えます。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
委員	<p>(3)市民の負担についてですが、最後に次回の料金改定においてとあるが、今回値上げを行って、またすぐに値上げを行わなければならないのか。</p>
事務局	<p>まず基本としまして、3年長くとも5年に一度は料金の見直しをすることが求められております。また、三好市水道事業の場合は、基本料金2,700円という設定が必要でありながら、1,600円への料金統一という今回の答申となっている以上、近い将来に見直しは必ず必要となってきます。</p>
委員	<p>次回改定とはいつ頃を考えているのか。</p>
事務局	<p>今回の料金改定案により将来予測をしますと、改定を行ったとしても7年後には資金ショートとなる予測が出ておりますので、遅くとも5年後には改定が必要になってくると考えます。</p>
議長	<p>次回の料金改定となると、続けて値上げがあるということで市民の負担感が大きく感じるので、将来の料金改定に変更してはどうか。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
議長	<p>他にご意見ありませんか。無いようでしたら、私からあと一つお願いしてよろしいでしょうか。我々委員は市民の代表として2年間という期間で、今日を含め8回という審議会の中で協議をし、意見を述べさせていただきました。黒川市長から諮問されました料金改定という課題は非常に難題であり、水道行政の今とこれからの困難性を感じることができました。こういったことをメッセージとして付け加えたらどうかと考えますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>現状でも慎重に審議しと、前文に書かれているが、慎重かつそれ以上に市民の代表としての責任を感じながら審議会に参加してきました。そういったところをメッセージとして付け加えていただきたいと思いますと考えます。</p>

議長	その通りだと思います。答申書(案)について委員の皆様から多くの意見を出していただきました。今出た意見をまとめますと、大枠ができるのではないかと思います。その他意見が無いようでしたら、審議会は今回が最終ということですので、事務局と私の方で再調整していただいたものを、委員の皆様にご最終確認をしていただくのでよろしいでしょうか。
委員	はい。そして最終調整については議長と事務局に一任いたします。
議長	わかりました。それでは、最終調整を行った後、私の方から委員を代表して市長に対して答申書を提出させていただきます。では、これで第8回三好市水道事業等経営審議会を終了します。

会議録署名      平成   年   月   日

---

---